

令和7年度 民生委員・児童委員相談技法研修会 開催要項

○趣 旨

現在、少子高齢・人口減少社会が加速化する中、孤独・孤立、児童虐待、ヤングケアラーやひきこもりなど、世代を問わず地域住民の抱える生活課題はますます多様化・複雑化しています

そのような中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりに向けて、民生委員・児童委員は、住民に最も近い相談役・つなぎ役として大きな期待が寄せられています。また、仲間の委員との協力や関係機関との連携・協働により住民同士の支えあい・助け合いの仕組みを構築していくことが求められています。

そこで、本研修会は、地域の中で相談や見守り活動を行う民生委員・児童委員が顔を合わせ、講義・演習を通して、援助者としての態度・行動、コミュニケーション、傾聴等について、その考え方や方法等の理解を深め、民生委員・児童委員活動の一層の充実を図ることを目的に開催します。

- 1 主 催 群馬県民生委員児童委員協議会
- 2 後 援 群馬県社会福祉協議会（予定）
- 3 日 時 令和8年2月12日（木）13：00～15：00（受付12：30～）
- 4 会 場 県社会福祉総合センター2階203会議室（前橋市新前橋町13-12）
- 5 参加者
 - (1) 参加対象
群馬県内の民生委員・児童委員、主任児童委員
※可能な限り昨年度（令和6年度）相談援助技法研修会に参加していない委員を優先させていただきますようお願い申し上げます。
 - (2) 参加割当人数
定員82名（市民児協3名・町村民児協2名）
（参加対象者がいない場合や、割当人数を超えて参加希望がある場合、事前に事務局までご連絡願います。定員に応じて参加者の調整が可能な場合に限り、参加を認める場合があります。）

6 日程(予定)

12:30 13:00 13:10

15:00

受付	開会	講義 / 演習	閉会
----	----	---------	----

7 講義

- ・テーマ 「傾聴について、会話と対話」
- ・講師 群馬いのちの電話 運営委員長・認定副委員長 中山 友理子 氏

【講師経歴】

群馬いのちの電話研修委員長を経て、現在、運営委員長と認定副委員長を務めながら相談業務に従事している。産業カウンセラー、家族相談士の資格を持つ。社団法人産業カウンセラー協会産業カウンセラー養成講座東京支部日本橋教室の実技指導を約5年間行っていた。

8 参加申込み等

- (1) 参加費は無料です。
- (2) 市町村民児協ごとに取りまとめ、別紙・参加申込書によりお申し込み願います。
(申込み期限：1月30日(金)迄)
- (3) 参加申込書の個人情報については、群馬県社会福祉協議会個人情報保護規程に従い研修事務及びこれに関する業務の範囲内で使用します。

9 申込み先・お問い合わせ先

群馬県民生委員児童委員協議会 事務局 (担当：五十嵐・小林)
〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12
TEL:027-255-6032/FAX:027-255-6173
E-Mail:minjikyo@g-shakyo.or.jp